

平成 31 年

第 5 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成31年 4 月24日

太宰府市教育委員会

平成31年第5回（4月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 平成31年4月24日（水）
午後2時00分開会
午後2時52分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

| | |
|-----|-------|
| 教育長 | 樋田京子 |
| 委員 | 野中秀典 |
| 委員 | 武藤佳穂里 |
| 委員 | 桑野裕文 |
| 委員 | 日下部寛行 |

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 教育部長 | 江口尋信 |
| 学校教育課長 | 鳥飼太 |
| 文化財課長 | 城戸康利 |
| スポーツ課長 | 安恒洋一 |
| 文化学習課長 | 百田繁俊 |
| 社会教育課長 | 木村幸代志 |
| 学校教育課副課長 | 八尋純次 |
| 指導主幹 | 井上和信 |
| 指導主幹 | 田中稔彦 |
| 指導主幹 | 古田信也 |
| 教育支援センター室長 | 古賀信行 |
| 教務係 | 安部智之 |
| 教務係 | 瓜生美咲 |

4月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 野 中 秀 典 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告

(3) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第24号 専決事項の承認について（太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について）

議案第25号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）

議案第26号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）

議案第27号 専決事項の承認について（平成31年度教務主任等の発令について）

議案第28号 専決事項の承認について（平成31年度初任者研修指導教員及び専任指導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）

議案第29号 専決事項の承認について（平成31年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）について）

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さんこんにちは。本日は全員ご出席です。それでは、平成31年第5回太宰府市教育委員会4月定例会を開会します。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、野中委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、まず教育長報告を3点ほどします。

まず、1点目ですが、小学校・中学校の入学式についてはご出席賜りありがとうございます。11校ともに入学式は全員出席でした。

ただし、8日の始業式については、中学校が8名、小学校が2名、計10名の欠席がありました。この子たちはもともと不登校の状態にある子どもたちで、現在、各学校で家庭訪問等により状況把握を行っているところです。今後も始業式にかかわらず、節目節目で登校の状態、来られていない子どもたちの安否確認については十分に行っていきたいと考えています。

それから、2点目です。管内の教育長会が開催されました。あわせて県全体の教育長会も開催されています。県の教育長の挨拶の中で、特に3点強調された内容をお伝えします。

まず、1点目は学力についてです。県の認識としては、学力向上は教育の入り口であるという捉え方をしており、力を入れています、その中で少しずつ功を奏してきており、県全体では、特に小学校の学力が上がっているとのことでした。中学校はまだ停滞しているという認識です。太宰府市の実態は違うところがありますが、全体としてそのような状況です。

特に必要なのは、小中9カ年を通した指導が功を奏するという事で、小中連携をさらに進めて、学力をはじめ様々な問題の解決に力を入れていきたいという話をされてきました。先日、岡野校長も挨拶の中で紹介されました、「上昇の勢いをとめずに」ということをキーワードとして使われています。

太宰府市内においても、ブロックコミュニティという、中学校を核としながら、小学校との連携を深めて様々な問題の解決を図ったり、地域づくりをしていますので、なお一層進めていきたいと考えているところです。

2点目に、働き方改革について触れられました。その中では、一層の業務の見直しをしてほしいということで、思い切った発想の転換をしながら業務を見直し、地域に任せる、または事務職員の方にも役割を担ってもらなどいろいろな手立て講じるということでした。

3点目がICTの環境整備について触れられました。校内無線LANをはじめ、タブレットや電子黒板等々については、ぜひ整備を進めてほしいということでした。2020年からの新学習指導要領による授業について必須となるため、太宰府市の教育委員会も大きな予算をつけ、整備を進めているところですが、全国的に需要があるため、逆にタブレット等が足りない状況も起こってきています。確保に努めながら準備を進めたいと思っています。

校長会でも、このごろは校長みずから「あると違う」という声をいただいています。これが現場の生の声だと思いますので、導入したものがしっかり活用されるよう、ICT関係は事務局としても研修等々に力を入れて、まずは定着させていく、まずは使ってもらう環境をつくっていくという考えで進めたいと考えているところです。

それから、3点目ですが、これは新元号関係についてです。「令和」という新元号が発表されて以来、太宰府はそのゆかりの地ということでたくさんの問い合わせ、それから観光客もお見えいただいているところです。花見のシーズンが終わってはいますが、次はゴールデンウィークをどのようにするかを、全庁上げて協議しています。その関係で様々なスケジュールが変更になったりしていますので、後ほど月間の行事計画等で改めて説明させていただきたいと思っています。

令和関係については、後ほどの協議において、文化財課長からも報告がありますので、そちらもあわせてお聞きいただきたいと思います。

以上でございます。

何か教育長報告につきましてご質問ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

よろしいですか。

それでは、次に各課・各館の主要行事報告、行事計画の説明をお願いします。

社会教育課をお願いします。

○社会教育課長

資料の1ページをご覧ください。

4月5日、19日、定例の街頭補導を行っています。

13日、太宰府市子ども会育成会連合会の総会で、新しい子ども会育成会の役員が100名程度集まり開催されています。

22日、市民の会の運営委員会、総会に向けての会議が行われています。

26日、今週金曜日に補導連絡協議会の総会が開催されます。

また、こちらの方の資料には載せていませんが、総合教育会議が4月26日金曜日の10時45分から開催の予定となっています。

以上です。

2ページをご覧ください。

3日、17日と夜間街頭補導です。

14日、家庭教育学級合同開講式で、現在のところ100名程度の申し込みがあります。

19日、太宰府ジュニアリーダーズクラブ総会。

20日は、青少年育成市民の会総会が行われます。

また17日金曜日に、太宰府市PTA連合会の総会が再々予定で、後ほど委員の皆様にご案内をお渡しするようにしています。

以上です。

○樋田教育長

では、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

4月の予定をご報告します。

1日に小中学校の教職員の先生方の辞令交付式をプラム・カルコア太宰府で実施しました。

8日が小中学校の始業式。

10日、11日が中学校、小学校の入学式を実施しています。委員の皆様にはご出席ありがとうございました。

18日に全国学力学習状況調査を実施しています。

22日にはつばさ学級の開級式を実施しました。

続きまして、5月です。

19日、市内の4中学校の体育会が実施されます。

25日に太宰府南小学校以外の小学校6校の運動会が実施されます。これについても委員の皆様には調整をさせていただく予定ですのでよろしくお願いします。

以上です。

○樋田教育長

文化財課お願いします。

○文化財課長

4月については、文化財は特に行事報告はありません。

2ページをご覧ください。

11日から第13期の発見塾を開始します。申し込みは締め切りまして、今期の申し込みは170人弱です。毎年、年10回とバスハイク、フィールドワークを行っていましたが、今回はバスハイクとフィールドワークをやめ、年11回の講義を予定しています。

22日ですが、福岡県の文化財保護市町村協議会の役員会と総会が筑前町であります。太宰府市長が副会長をしていますので、市長とともに役員会総会出席をする予定にしています。

以上です。

○樋田教育長

文化学習課お願いします。

○文化学習課長

文化学習課です。

4月は大きな行事はありません。

続きまして、5月の予定です。

主催講座が本格的に始まり、博多おきあげ講座、読書ボランティア講座、さらにまほろば市民大学が開講式を迎えます。

それから、文化協会の主催の事業ですが、25日、26日、恒例の「春の祭典」がプラム・カルコア太宰府で開催されます。

以上です。

○樋田教育長

スポーツ課お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課です。1ページをご覧ください。

1日から19日までとびうめアリーナのLED照明の改修工事が行われました。事故もなく無事完了しています。

3日は学校開放監理員に対し辞令を交付しています。

同じく3日に体育公開とスポーツ少年団、スポーツ課で3者協議を行っています。

15日は定例のスポーツ推進委員会。

17日にはスポーツ少年団本部委員会が開催されています。

19日には、三重県津市議会の市議会による2名とびうめアリーナの視察がありました。

23日は定例のいこいの家事業です。

28日と29日が柔道を剣道の大会が行われる予定です。

続きまして、5月の計画です。2ページをご覧ください。

7日から計4回、火曜日に前期シニアスポーツ教室を開催します。

15日、太宰府市体育協会の定時社員総会が開催されます。

18日、スポーツ少年団運動適性テスト。

20日、スポーツ推進員の定例会議。

23日、太宰府よか倶楽部の総会。

26日、スポーツ推進員の研修会。

28日、定例のいこいの家事業です。

また、日程は未定ですが、5月中に障害者水泳教室を計4回計画しています。

以上です。

○樋田教育長

行事関係、何かご質問はありませんか。

○桑野委員

昨日、外部指導の説明会がありましたが、その内容を若干説明してもらえますか。

○学校教育課長

昨日、今年度実施します中学校の部活動の外部指導者の皆様に対する説明会を実施しました。本年度、体育協会の協力を得まして、部活動の外部指導者の方を紹介をいただき、その方々に謝金の支払い方法などを体育協会と協力して説明会を行ったところです。

あわせて、委嘱状の交付を、全員ではありませんでしたが、交付しています。

実際、もう既に長年携わっていた方もおられますし、今回新規で登録いただく方もおられます。その皆様方に、今回の趣旨と目的、それから保険の加入などの事務的な手続きも含めたところで説明会を開催しています。

昨日は、11名登録予定のところ8名の方に委嘱状を交付しました。残りの3名の方については、後日委嘱状を交付するようにしています。

○樋田教育長

野中委員からもありますか。

○野中委員

一応、学校から要望があった種目の指導者については、大体そろいました。今、課長から説明があったとおり3名だけ委嘱状を交付していないので、その方については学校長と面談して今後の調整をして、委嘱状を交付します。

8名の方については、連休中に指導に入るという方が何人かおられたので、障害保険を明日までに届けて、万が一のときに対応できる手続きを体育協会ですべてとっているところです。

○樋田教育長

よろしいですか。

○桑野委員

指導者は体育協会に登録した方であるというのがありましたよね。登録されているのは太宰府市体育協会なので、体育協会ですべての手続き等はされるということですね。

○野中委員

外部指導者団体として入ります。

○桑野委員

わかりました。

○野中委員

3名の方が会員でした。残りの8名の方は会員でなかったので、会員登録をしていただくようお願いしまして、会費の300円を納入いただくことで皆さんに了解をいただきました。

○桑野委員

わかりました。ありがとうございます。

○樋田教育長

太宰府市としても、この事業は新規事業と位置づけて予算化し、体育協会と連携しながら進めるということで、丁寧に、そしてきちんと成果が上がるようにしていきたいと思っています。また随時、報告させていただきます。

それから、少し追加させていただきますと、先ほど給食訪問で、南小学校の子どもたちと給食を、事務局職員、それから市長、部長が食べるという行事をしました。この行事については、年3回程度実施をしています。太宰府市が友好都市の締結をしている市町等の給食が提供される日があります。奈良市と中津市、多賀城市、そして韓国の扶余です。この4市の郷土料理を太宰府市の子どもたちに提供するという記念給食です。

そのうち、多賀城と中津については隔年で、今年は年3回実施します。

今日は、韓国の扶余の給食でさせていただきましたが、次回、あと2回ありますので、教育委員の方にもご案内を差し上げようと思います。よろしければ、小学校の子どもたちの給食の状況を見ていただくとともに、こういう事業を行っているという紹介も含めて参加いただければと思っています

以上です。

あと、個別に案内が来る分もありますし、ここに載せている行事について参加したいという希望がある場合は遠慮なくおっしゃってください。手配をしたいと思っています。

行事関係はよろしいですか。

[議案第24号 専決事項の承認について（太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について）]

○樋田教育長

では、次に審議に入ります。

議案第24号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第24号、専決事項の承認について。太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について。

標記について、承認を求める。

平成31年4月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。文化学習課長。

○文化学習課長

それでは、議案第24号専決事項の承認について。太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について説明します。資料は3ページから8ページまでです。

太宰府市立図書館協議会は、図書館法第16条の規定により、太宰府市立図書館条例第9条第1項に基づいて設置する教育委員会の附属機関であります。学校教育の関係者、社会

教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び識見を有する者で構成され、定員は10名となっています。

昨年度までは、学校教育の関係者として校長会から1名を選出していただいていたのですが、今年度から市内小中学校における読書活動の活性化を図るため、新たに委員を1名増員し、太宰府西中学校の校長を本年4月1日付で委嘱しました。

この間、教育委員会を招集する時間がございませんでしたので、太宰府市教育委員会事務局専決規定第2条第1項の規定に基づき専決しましたので、同法第2項の規定に基づいて承認を求めるものです。

よろしくご審議のほどお願いします。

以上です。

○樋田教育長

それでは、質疑、討論を行います。質疑はありませんか。

○桑野委員

10番目の前田宏校長先生は新任となっていますので、会則規約上は任期を2年とし、補欠委員の任期は前任者の在任期間となりますが、この方は新任ですので33年になっているわけですね。

○文化学習課長

ご指摘のとおり新任ですので、任期は4月1日から2年間ということです。

○桑野委員

わかりました。

○樋田教育長

よろしいですか。

○日下部委員

以前の定例会において、この協議会委員の定足数ということについて少し触れさせていただいた関係もあるので、今回協議会委員の増員ということで進められているということについて検討していただきありがとうございます。

本協議会の議事録を拝見しましたが、この協議会の主な役割として市立図書館の運営という部分と学校図書への支援という大きな役割を担っています。

その中で、議事録の中に中学校での図書室利用が議案にも上がっていました。そうした中で、中学校の状況を大変理解している校長が今回この中に加わられたということに関しては大変意味が大きいと感じています。

図書館を取り巻く環境も、生活スタイルの変化や、中学校においては放課後の部活動等々との兼ね合いがあって、なかなか難しい課題等ありますが、小学校の校長、中学校の校長も入られるということで、総合的に審議をしていただけると大変期待しています。

○樋田教育長

ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、全国的に小学校よりも中学生の読書量が激減していることが大きな課題となっています。そのような意味で、中学校の学校図書館をどのようにするかというのは課題でもあります。

もちろん、これは学校の図書館だけではありませんが、市立図書館の活性化も含めて、様々な方面からの協議ができるようにと考えているところです。

ほかにありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは、討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

では、質疑、討論を終わります。採決を行います。

議案第24号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって議案第24号は承認されました。

[議案第25号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について）]

○樋田教育長

続きまして、議案第25号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第25号、専決事項の承認について。太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について。

標記について専決したので、報告し承認を求める。

平成31年4月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、スポーツ課長の説明を求めます。

○スポーツ課長

議案第25号専決事項の承認について。太宰府市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明します。

平成31年3月31日をもってスポーツ推進審議会委員の任期が満了しましたので、平成31年4月1日付で10名の委員を委嘱し専決したので、これを承認いただきますようお願いし

ます。

説明は以上です。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか。

○桑野委員

第3条の(2) 関係行政職員の職員となっています。この表の1から10まででいけば、関係行政機関の職員というのはどなたになるのですか。

○樋田教育長

スポーツ課長、どうぞ。

○スポーツ課長

行政職員というのは直接にはこの中からは選出されていませんので、関係の団体等になっています。

○樋田教育長

関係行政機関の職員というのは、平成29年に条例改正されています。

○桑野委員

このとき、審議会のメンバーはそのままになっているという解釈なのですね。

○樋田教育長

関係団体の職員ということで読みかえているということですか。

○桑野委員

ゼロということでしょう。

○スポーツ課長

福岡教育事務所などから依頼をすることがもしあればそういったことも選出が可能という意味で考えています。

○桑野委員

先ほどの答えですと、1人大学関係がいますので、それが1でほかの方は関係団体の方という理解でよろしいのですね。だから2には誰もいないということですね。

○スポーツ課長

そうですね。

○日下部委員

この推進審議会での会議というのは、年に何回という形で固定して行われている形のものになりますか。

○スポーツ課長

これは、スポーツ課が諮問しまして、それを審議していただくという形になります。

昨年、一昨年に関しては、委嘱のみの1回です。スポーツ推進振興計画が本来ならば31年度末で計画が満了になりますので、本来ならばそれに向けて動き始めていたところですが、国から施設の個別計画等の策定が要請され、上位計画である公共施設の全体の計画等との整合性を図るために、1年間計画の空白期間を置いて31年度から策定し始める計画としています。実際には31年から動き始めると考えています。

○日下部委員

ということは、所掌事務の中に教育委員会の諮問に応じてということになっておりますので、いわゆる不定期で、その議案が多ければそれだけ回数が開かれるという認識でよろしいですか。

○スポーツ課長

はい。

○日下部委員

ありがとうございます。

○樋田教育長

今説明がありましたように、スポーツ推進振興計画が、本年度31年度までですかね。

○スポーツ課長

31年度です。

○樋田教育長

ということで、新しい推進計画に向けて策定作業が始まることになります。あわせて個別計画の策定ということになりますので、委員の皆さんには頻繁に出席をお願いして審議いただく計画となります。

ほかに何かご質問ありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

討論はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

質疑討論を終わってよろしいですか。

それでは採決を行います。

議案第25号を承認することに賛成の方は挙手を願います。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員です。よって議案第25号は承認をされました。

[議案第26号 専決事項の承認について（太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について）]

○樋田教育長

議案第26号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第26号、専決事項の承認について。太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について。

標記について専決したので、報告し承認を求めます。

平成31年4月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、スポーツ課長の提案理由の説明を求めます。

○スポーツ課長

議案第26号、専決事項の承認について。太宰府市スポーツ推進委員の委嘱について説明します。

平成31年3月31日付をもって中学校から選出された委員の辞任の申し出がありましたので、新たに太宰府中学校の先生を専決で委嘱しましたので、その承認を求めます。

なお、任期は残任期間の令和2年3月31日までとなっています。

説明は以上です。

○樋田教育長

前任者の離任は太宰府東中学校の先生でしたか。

○スポーツ課長

そうです。

○樋田教育長

東中学校の先生の後任ということで、太宰府中の先生にお願いをするということです。

何か質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

それでは質疑、討論を終わりまして採決をいたします。
議案第26号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員で挙手です。よって議案第26号は承認をされました。

[議案第27号 専決事項の承認について（平成31年度教務主任等の発令について）]

○樋田教育長

続きまして、議案第27号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第27号 専決事項の承認について。平成31年度教務主任等の発令について。
標記について、専決したので報告し、承認を求める。
平成31年4月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

では、学校教育課長に提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

専決事項の承認について、平成31年度教務主任等の発令について説明します。
4月1日付で人事異動等が行われ、各学校から教務主任等の選任の内申をいただき、それに基づいて辞令の発令をしましたので報告します。承認をお願いします。
以上です。

○樋田教育長

19ページの一覧表をご覧ください。
学校から提出されたものと、辞令が交付されたものをまとめたものです。
何か質疑、討論はありませんか。

○野中委員

学年主任に線が引いてある学校は。

○学校教育課長

クラス数が2クラスは小規模校で学年主任を置かなくてよいということになっています。

○樋田教育長

学級数は横に数字で書いていますが、学級数が2クラスのところについては学年主任を置かないという処置がされています。

○野中委員

置かなくてよいと置かないは違いますよね。

○樋田教育長

どちらですか。

○学校教育課長

置かないことができるとなっています。

○野中委員

置いてもいいということですよ。学校の事由によって置かないところがある。

○学校教育課長

そうですね。東小学校については置かれてないです。

○教育部長

校内で便宜上は学年主任と呼ばれる先生がいますが、対外的には置かないということになっています。

○樋田教育長

よろしいですか。

○武藤委員

太東中学校の司書教諭に関してはどういうことでしょうか。

○樋田教育長

太宰府東中学校の司書教諭は。

○武藤委員

クラス数によってですか。

○学校教育課長

選任がなかったということです。

○教育部長

学校の規模によって司書教諭を必ず置く場合と置かなくていいという場合があります。東中の場合は置かなくてよい範囲で、司書教諭の先生が全部に配置されるほど、今資格を持ってない場合がありますので、東中の場合はいないということです。

○武藤委員

クラス数ですね。

○教育部長

はい、学級数ですね。学校規模とか。

○樋田教育長

これも、ここには出ていませんが、学校内で便宜上ということはありませんか。

○教育部長

いえ、これは司書教諭という資格を持ってある方ですので、その方がいないということになります。

○樋田教育長

図書担当の先生はおられるのですよね。

○教育部長

担当はいます。担当はいますが司書教諭というのはある一定の研修を受けて司書教諭として認定されないといけないからです。

○樋田教育長

資格を持っているのですね。

○教育部長

資格の問題です。

○樋田教育長

ということです。もちろん、今、太宰府市の学校図書館基本指針にうたっているように、学校内でいわゆる読書活動を推進、活発化するということを組織的に進めていますので、そういう意味では活動を盛んにしていただくように、我々も支援していきたいと考えています。

よろしいですか。

[各委員 はいの声]

○樋田教育長

それでは議案第27号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。議案第27号は承認をされました。

[議案第28号 専決事項の承認について（平成31年度初任者研修導教員及び専任指導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について）]

○樋田教育長

議案第28号を議題とします。教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第28号、専決事項の承認について。平成31年度初任者研修指導教員及び専任指導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について。

標記について専決したので、報告し承認を求める。

平成31年4月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

学校教育課長の提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

専決事項の承認について。平成31年度初任者研修補導教員及び専任指導教員並びに学校事務の共同実施に伴う共同実施主任の発令について説明します。

4月1日付の人事異動に伴い、各学校の初任者研修指導員並びに専任補導教諭等の辞令発令者の選任をいただき、21ページにお示ししています発令者の一覧を作成しました。4月1日付で専決していますので、承認をお願いします。

説明は以上です。

○樋田教育長

質問はありませんか。

○野中委員

共同事務は月1回集まっているのですか。

○樋田教育長

共同事務について説明をお願いします。

○野中委員

共同事務は3中学校の事務官が中心で、この学校に幾つかの学校が集まって定例的に何かされるのですか。

○学校教育課長

市内の共同実施グループということで3グループに分けてグループをつくっていきまして、その主任ということで、この3名の太宰府中学校の先生、水城西小学校の先生、それから国分小学校の先生がそれぞれのグループの主任となって活動されています。

共同実施の活動は、月に1回以上にはなりますが、太宰府南小学校の会議室をお借りし、

そこで共同で処理できる事務ですね、給料、旅費等の事務を共同で実施しています。3グループで分かれてというよりも1カ所に集まった上で、3グループに分かれて事務の処理をしています。

○樋田教育長

3グループは中学校で1グループですか。

○学校教育課長

東が太宰府中学校、太宰府小学校、東小学校というような、地理的に距離が近いグループ、それと人数です。小中学校の生徒規模が概ね均一になるような形でグループをつくっています。

○樋田教育長

小中混成と人口でということの組み合わせで3グループということですよ。

働き方改革の取り組みの一環にもなっており、事務の効率化を図ることによって、学校にいる事務官の先生が学校運営とか経営のほうにかかわってもらえる体制をつくっていくという動きがありますので、その1つと考えています。

何か質問はありませんか。

○桑野委員

21ページの下の学業院中学校、専任補導教員というのはどのような職務内容でどのような勤務体系なのですか。

○学校教育課長

専任補導教員の先生については、担任はもちろん持っていませんが、勤務は通常の勤務です。当然補導等も出られますので、時間外も多いです。

○教育支援センター室長

中学校は昔、生徒指導の困難校に幾つかピックアップして配置していて、学業院中学校も代々配置してしまっていて、主に生徒指導の諸問題の解決のためにいるということで、専任補導になっていますが、実は月例とかいじめ、不登校の関係したところで全て指導してもらってしまっていて、授業も今年は少し受けもってあります。それと部活動も受け持っています。あと区で専任補導員の会議が月1回ありますので、そういった会議に出られたり、善行者表彰など筑紫地区であっていますが、そういった会議に出られたりと生徒指導全般を担っています。

○桑野委員

任命権者は、要するに太宰府市ですね。昔でいう、県の県警から手帳をもらった人間もいたのですけれど、それとは違いますね。

○教育支援センター室長

あれとはまた違います。

○桑野委員

全く違うものですね。

○樋田教育長

よろしいですか。

それでは、質疑、討論終わってよろしいですか。

[各委員 はいの声]

○樋田教育長

では採決を行います。

議案第28号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって議案第28号は承認をされました。

[議案第29号 専決事項の承認について（平成31年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）について）]

○樋田教育長

それでは議案第29号を議題といたします。

○教務係長

議案第29号、専決事項の承認について。平成31年度太宰府市教育費補正予算案（第2号）について。

標記について専決したので、報告し承認を求めます。

平成31年4月24日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

それでは、社会教育課長の提案理由の説明を求めます。

○社会教育課長

今回、平成31年度に水城西小学校から太宰府西中学校に入学しました生徒に、筋ジストロフィーを患い電動車いすを使用している生徒がいます。対象生徒には特別支援教育支援員をつけサポートするようにしていますが、中学校の校舎から体育館に移動するのに8段の階段があります。よって、体育館のバリアフリー化の一環として、車椅子ごと乗れる昇降機を取りつけるものです。早急な対応が必要なため、今回の臨時議会に合わせ補正予算を組み承認を得たものです。

説明は以上です。

○樋田教育長

質問はありませんか。

この件については、委員の皆様にも説明していました。入学式についてはまだ間に合わなかったのですが、電動ではなく手動の車椅子を事務局の職員も2名行き、太西中学校の先生とあわせて4人で抱えて入場し、無事に入学を終えたところです。

中学校は、体育館でいろいろな行事が行われますので、頻繁に使うということで、車椅子ごと上がれる昇降機がふさわしいということで臨時議会の中で承認をいただいたものです。

質問はありませんか。

○桑野委員

私もあの場にいましたし、小学校の卒業式と中学校両方見させていただいて、非常にお子さんの顔立ちもしっかりしていいなと思いましたし、周りの雰囲気もほんとうによかったと思いました。昇降機は体育館のところだけですか。あそこはエレベーターがありますか。

○樋田教育長

校内にあるようです。

○桑野委員

あるのですね。ほかは大丈夫ですか。

○教育部長

段差が3カ所あって、技術室、武道場と今回昇降機をつけるところです。技術室については、スロープの板を設置しています。それと武道場は、今回の予算ではありませんが、あわせて管財課の施設担当にバリアフリー化ができないか検討をしてもらっているところです。あとはどこでも行けます。

○桑野委員

昇降機だから、1回つくったらずっとそのまま常設昇降機と思っていいですね。

○樋田教育長

当該生徒のこれからの状況とか成長とかいろいろありますので、そこはしっかり見ながら適宜適切な対応をしていきたいと考えているところです。

質疑、討論はよろしいですか。

[各委員 はいの声]

○樋田教育長

それでは議案第29号について採決を行います。承認することに賛成の方は挙手を求めま

す。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。したがいまして議案第29号は承認をされました。

これをもちまして4月定例会を閉会したいと思います。異議はありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

異議なしと認め、これで4月定例会を閉会します。

午後2時52分 閉会